

公共図書館の望む医学・医療情報提供

柚木聖（浦安市立図書館）

1．公共図書館サービスはいま

現在、日本全国の都道府県立および市町村立図書館は2,711館、一年間の資料の個人貸出冊数は571,064,000冊である（『日本の図書館 統計と名簿 2003』社団法人日本図書館協会）。公共図書館とりわけ市町村立図書館は、日本でもっとも利用されている公共施設のひとつといってもよい。

日本の公共図書館は1960年代以降、資料の貸出を重視しサービスの中心に据えることで発展してきた。しかし、1980年代後半になってから、公共図書館のサービスの成果は、いつまでも貸出冊数という「量」のみを重視するのではなく、市民へ提供するサービスの内容という「質」も評価されるべきである、という考えが現れてきた。こういった質を重視したのサービスは、実践面では公共図書館でも専門性が高い児童サービスからはじまり、やがて成人を対象としたサービスに拡大していったように個人的には記憶している。こうして貸出サービスのある程度達成した図書館や意識的な図書館職員は、次の実践目標としてレファレンス・サービスに着目し、その充実に取り組むようになった。

2．公共図書館だけでは解決できない専門的なレファレンス

レファレンス・サービスが定着してくると、市民の要求は質量ともに高まってくる。質問や相談の範囲は図書館職員の想像以上に広がり、内容もより専門的に深まってくるのである。これは「もっとも利用される公共施設」としては必然のことではある。しかし公共図書館がこの期待にこたえることは容易ではない。とりわけ医療、法律などに関する質問は公共図書館では取り扱いを避けてきた。しかし、それらこそが市民にとって最も切実な問題である。直接的な回答こそ不可能であっても、良い解決方法はないものだろうか。

上記のような問題意識をもつ数名の公共図書館職員たちが行動を始めたのは、2002年2月に行なわれた全国患者図書サービス連絡会主催の講演会「医学情報サービスと図書館」がきっかけである。2004年には社団法人日本図書館協会に研究型委員会の設立を申請して、4月より「健康情報研究委員会」として活動を開始した。2004年度はアメリカの図書館の先進事例などを参考としたサービス・ガイドラインの設定、広報活動としてシンポジウムの開催や図書館専門誌への原稿の執筆などを目標としている。現在の委員は、公共図書館、大学図書館、研究施設図書室の司書、大学講師などである。

3．レファレンス・ネットワークへの期待

講演会やカウンター対応など筆者の限られた経験のなかでも、病院・医師にお任せ、ではなく患者(市民)自身やその家族が主体的に参加できる医療が望まれているということ、治療法の選択や手術後の生活のありかたなどに十分な知識を得て、病気になっても自分が納得できる人生を送りたいという人が確実に増えていることを実感する。身近な公共図書館を窓口、国立医学図書館は勿論のこと、医学・薬学系大学、病院図書室、医療機関との情報ネットワークによる、市民への医学・医療情報支援の実現が望まれる。